

て認識されることはそれほど時間はかからなかつたであろう。

それ故、隼人の伝承はあたかも統合勢力である大和朝廷の創業譚として受け取られていつた。まさに記紀の建国神話の中の日向神話の原型の形成であつたのである。

(注)

- (1) 『古事記伝』十六（『増補本居宣長全集』オ一二、古事記伝、大正十五年
増訂再版）
- (2) 松前健『日本神話の形成』オ一章「日向神話の形成」二〇～二一頁、
昭和四十年。
- (3) 松前健『出雲神話』講談社現代新書、昭和五十一年。

ものは天つ神系の子孫、地方に割拠するのは国つ神系のそれと区別し、天

う。

つ神系の神々も皇室の祖先を中心に統合する、いわゆる神統譜をもつて皇室の支配を正統付けるのである。

日向神話の建国神話に占める位置は、皇室のこの日本におけるそもそもその降臨地を設定するという重要な役割を担うものである。それがアタの地にもとめられたのは、阿多隼人のもつ太陽信仰—ヒムカ信仰と大和朝廷の信仰とがおそらく相一致し、それに共鳴した結果と考えられるが、その前提として「阿多」の地の風土的環境があることは今更指摘するまでもあるまい。ヒムカ＝日向は単に日当たりの良い地ではなく、太陽神を迎える祭の「日迎接え」の儀式が行なわれた地といわれるが、この名称を名のるのはとりわけ地理的、風土的に陽光にめぐまれていることが前提としているといつてよい。

あらためて日向神話の結構を考えるとき、それはつきのようにして構想され、創り上げられたと思う。すなわち日本の統一が蝦夷地を除いて成ったという意識が大和朝廷に拠る人々にでき上って、この意識のもとに創り出されたのが建国神話であつた、と。

日向神話に対比される出雲神話は、もともと大和の膝下にあつた信仰を、出雲の地へ追放して造りだしたものといわれているが、この見解は大いに傾聴に価いしよう。そこには現統治者集団—大和朝廷と出雲系集団との間に抗争関係があつて、それが出雲系集団の敗北→追放、天つ神系の神へ服属した出雲系の神々という出雲神話の結構を生み出したと考えるものである。

ところで日向神話が隼人の地に皇室の原郷をもとめたからといって、大和朝廷に反抗を続ける隼人の社会の征討を合理化するために日向神話が創り出されたとするのはあたらないであろう。古代の征服戦争においてはイデオロギー的工作は無用とはいわぬまでもその有効性を知りえなかつたであろう。確かに征服者が被征服者の祭祀権を吸収し、宗教的統合を図ると、いうことは行なわれたであろうが、それは征服者がそれをしたというより、被征服者が統合と臣従の証として宗教的統合を望むという被征服者側の働きかけという契機が強いであろう。もとより、一たん成立をみた日向神話が、隼人征討を企てる大和朝廷の意識に働きかけたものは大きかつたと思

大和朝廷による日本統一事業が進捗するなかで、その功業を語ることは大和朝廷にとつて焦眉の急になつた。この統一の功業を神々の創業として語り出された建国神話は、「日向」の地をどこに設定するか、これは大きな問題であったと思う。なぜなら、「日向」の地は太陽神を迎える、神々の創業の端緒の地としてとらえられたからである。この重要な「日向」の地は、ようやく版図の地に入り始めた南九州の隼人の地にもとめられた。

大和朝廷が隼人と接触し、その服属化を進めていく中で、その地が、隼人達によつて「ヒムカ」の地として太陽神を迎える習俗が行なわれていたことは大和の人々に己れの原郷という意識をかりたてたのであろう。さらに現実において、この隼人の住む南九州の地がまばゆい太陽の輝く地とし

隼人の社会の抵抗は続き、大宝二年（七〇二）八月には、唱更・多禪命に逆う。よつて兵を派してこれを討つ。遂に戸を校して吏を置くとみえ、十月に、唱更の国内要害の地に柵を建て戍（じ）を置く、とある。

これ要するに隼人の社会は八世紀に入るときまで大和朝廷にたいする抵抗が続いているのである。しかし、日向神話はすでに記紀の記載にみると、なかたちをなすにいたつていただろう。そして、皇室の原郷を南九州にもどめる日向神話は、大和朝廷による南九州を含む日本の統合を急がせる拍車の役割を果したであろう。

（注）

- (1) 日本書紀卷第十七、繼体天皇二十一年夏六月壬辰朔甲午、二十二年冬十一月甲寅朔甲子条。
- (2) 続日本紀卷一、大宝二年八月丙申朔条。
- (3) 続日本紀卷二、大宝二年冬十月乙未朔条。原文つぎの通り。「唱更国司等今薩摩國也、言、於国内要害之地、建柵置戍守之、許焉」と。なお、唱更について、新訂増補国史大系の注によれば宮内省図書寮所蔵谷森健男氏旧蔵校本には朱筆で「ハヤヒト」と訓じてある。

三、日向神話の位置

日向神話は皇室の原郷を南九州とくにアタの地にもどめてその説話を展開している。その説話を展開に阿多隼人の伝承が多分に取り入れられてい

ると指摘されているがおそらくこの指摘は正鶴を射ていよう。隼人のもつヒムカ信仰—太陽信仰は大和朝廷のもつそれと共に鳴り、隼人の伝承を積極的に取り入れ、隼人の地に原郷をもどめる日向神話に成長したものであろう。阿多系隼人の説話を取り入れることなしには日向神話は生みだしえなかつたから、日向神話を大和朝廷の机上の創作とのみ片付けることはできない。

しかし、日向神話のもつ重要な側面は、隼人の説話を取り入れているということだけではない。より重要なことは、そこには大和から南九州までが説話構成上のひとつのかとしてではなく、地理的、空間的に確かに把握されていることである。いいかえれば日向神話は大和からアタまでの地理を知ることなしには創りえないものである。それは、日向神話にみえるアタの地について宣長が「阿多は地ノ名、和名抄に、薩摩ノ国阿多郡ノ阿多、これなるべし」という見解を出して以来異説をみない点にうかがわれるし、カムヤマトイワレビコの東征記事にもあらわれている。

右のような日向神話において地理的視野にもとづく把握がなぜ可能であったかといえば、日向神話を含め建国神話が、つぎのような歴史的背景をもとにして成立したとあるまい。それは、大和朝廷による日本の統一国家が、東北のエゾ地を除く範囲で南九州までも含んで成り立ったとき、この国家の成り立ちを、その指導勢力である大和朝廷の立場から語ろうとしたのが建国神話なのである。国家の形成は神々の創業とするのだが、そこには支配と被支配の観念が明確にあらわれていて、大和朝廷を構成する

まず、六世紀には九州は大和朝廷の勢力下に入つたといえるであろうこと、さらにこの時期の九州の大和朝廷にたいする帰服はきわめて不安定なもので、なんらかの契機さえあれば、磐井の反乱のような大反乱を招きかねない状態にあつたこと、またさらに、ことほど左様に、大和朝廷の九州にたいする統合は脆弱なものであつたことが知られるのである。

六世紀における九州の状態が叙上のようなものであつたことは、最南端の隼人の社会の統合においてはなお更、困難が伴つていたであろうし、またその統合は長い期間を必要としていたことを語つてゐる。

書紀の記述は欽明朝に入ると紀年や記述において正確さがますと指摘されている。その欽明朝からの記述に次のような隼人関係の記述がある。

欽明天皇元年（五三八）「三月蝦夷・隼人並に衆を率て歸附す」とある。

齊明天皇元年（六五五）「蝦夷・隼人、衆を率ゐて内属まことにす」と。さらに天武

十一年（六八二）「秋七月壬辰朔甲午、隼人多く來り、方物を貢る。是の日、

大隅隼人と阿多隼人と、朝廷に相撲とする。大隅隼人勝ちぬ」と。持統天皇

元年（六八七）「五月甲子朔乙酉、皇太子、公卿百寮人等を率て、嬪宮に適

で、慟哭かくたてまつる。是に、隼人、大隅、阿多の魁師、各己が衆を領ゐて、互に進みて誅す」と、同年同月「辛未、隼人・大隅・阿多の魁師三百卅七

人に賞賜ふこと各差有り」と。持統天皇三年（六八九）春正月壬戌、「筑紫の大宰率粟田真人朝臣等、隼人一百七十四人、並びに布五十疋、牛皮六枚、鹿皮五十枚を獻る」と。持統天皇九年（六九五）「五月丁未朔己未、隼人・大隅に饗たまふ。丁卯、隼人の相撲を西の櫻の下に觀したまふ」と。

薩摩隼人、肝衝（属）氏は大隅隼人である。

ここに、欽明朝から持統期にかけて、隼人（大隅・阿多隼人）が大和朝廷に帰服していく様が観取される。隼人が大和朝廷に接触した最初はいつのことであろうか。五世紀に溯ることができるのであるまい。天武紀十四年（六八六）三月辛未条に、大倭連らとともに畿内隼人の大隅直に忌寸を賜姓するとみえる。つまり隼人が畿内に移住させられているのである。このことは隼人の帰服が進むとともに隼人が畿内に移住させられているのである。は完全に定着しているのである。

ところで、七世紀には隼人の社会は大和朝廷に帰服するだけでなく、大和国家体制の下に編成されていった。隼人の社会にとつて七世紀は、大和国家体制下に編成されていく時期ととらえうる。このことを語るのは文武天皇四年（七〇〇）六月の覓国使剽劫事件である。

続日本紀文武四年六月庚辰条につぎのようにある。

薩麻比賣・久賣・波豆、衣評督衣君県・助督衣君且自美、又肝衝難波、徒肥人等、持兵剽劫覓国刑部真木等、於是勅空おきな志惣領、准犯決罰、

すなわち、覓国使による地方行政組織編成の行動を薩麻比賣らは肥人らをして、従えて軍事力をもつて実力で阻止しようとしているのである。覓国使刑部真木は文武天皇二年（六九八）四月に南島に國を覓め十一月に一たん帰任している。文武天皇四年に再び派遣されたものとみえる。ところで軍事力で阻止した隼人らは薩摩氏と衣評の衣氏と肝衝（属）氏なのである。薩摩氏は女性である。薩摩氏は薩摩郡の、衣評は高城郡にそれぞれ根拠を置く

る。

さて、大和の勢力の隼人ととの接触はおそらく単なる接触ではなかつたであらう。大和の勢力の、軍事的力を背景にした統合の波が押し寄せてきたものであらう。大和の勢力との接触が具体的にいかなるものであつたかを示すものにA.D.五二六年～七年の筑紫の磐井の反乱事件がある。

紀の語る磐井の反乱はつぎのようなものである。^[1]

六世紀に入ると新羅の国力は一層増大し、大和朝廷の保護下に入つていた任那と、大和朝廷と親密な関係をもつていた百濟を圧迫した。このような朝鮮半島の情勢の急迫にたいしても、大和朝廷の外交方針は見通しを欠き、任那の四県を百濟の乞うままにこれに割譲し（A.D.五二二年）、かえつて任那の怨を招いた。かかる間にも事態は急速に動き、新羅は遂に任那に侵入し、次第に蚕食の度を深めていった。このような情勢に追い込まれた大和朝廷は、近江臣毛野^{けぬ}を任那に派遣し、新羅の侵攻を退けようと図つた。ここに九州地方の人々に戦争のための重い負担がかかることになつた。大和朝廷の九州の人々に課する負担はすべに前例があり度重なつてゐた。ここに、筑紫国造で磐井というものがあつて、かれは民衆の不満をもつとも身近かに感じうる人物であつたが、またかれはつとに大和朝廷にたいして反逆の志をもつていたといふ。この磐井にたいして、紀の記載によれば、新羅はひそかに賄賂を贈つて毛野軍との戦いをすすめ、大和朝廷にたいする反乱をいざなつた。そのため遂に磐井はA.D.五二六年六月、

磐井の反乱は、朝鮮出兵にたいする北九州の民への相い継ぐ戦備徵發への不満が直接の契機であつたであらうが、磐井を反乱に駆りたてた力は、単に、蓄積された圧迫にたいする不満の爆発ではない。大和朝廷による地方支配は地方の君主的性格をもつた豪族の臣従によるものであり、それだけ、地方勢力は常に大和朝廷に離反する力を保持していたともいわなければならない。紀における磐井の反乱の記事はこのことを裏付けるものである。従つて、大和朝廷がこの反乱に敗れれば、九州に独自の王権が成立したであらうし、またそれによつて全国的に服属を達成したであらう大和朝廷にたいし、各地方勢力は連鎖反応的に離反を招く公算は大きいものがあつた。まさに大和朝廷の危機である。

大和朝廷は、八月、さらに物部^{あらか}鹿火^{かひ}を征討大將軍に任じこれを急派した。ここに九州地方の人々に課する負担はすべに前例があり度重なつてゐた。大和朝廷の九州の人々に課する負担はすべに前例があり度重なつてゐた。ここに、筑紫国造で磐井^{あらか}といふものがあつて、かれは民衆の不満をもつとも身近かに感じうる人物であつたが、またかれはつとに大和朝廷にたいして反逆の志をもつていたといふ。この磐井にたいして、紀の記載によれば、新羅はひそかに賄賂を贈つて毛野軍との戦いをすすめ、大和朝廷にたいする反乱をいざなつた。そのため遂に磐井はA.D.五二六年六月、

の戦闘集団は、毛野の率いる朝鮮遠征軍（六万と号した）と戦火を交えるにいたつたのである。

磐井の軍にあたらせた。しかし、戦いは年を越し、A.D.五二七年に入つたが戦いは容易に決しなかつた。十一月に入つて、鹿火は自ら、磐井の軍と筑紫の御井郡で交戦し、「旗鼓相望み、埃塵^{ちり}相接げり、機を両陣の間に決めて、万死の地を避けず」という激戦を開いたあげく、遂に磐井軍は敗られた。磐井は斬られたが、子、葛子は、糟屋屯倉を献じて死罪を贖わんことと乞うた、とある。

このような紀にみえる磐井の反乱の記事は、六世紀における大和朝廷と九州との関係示唆するものではあるまいか。

神話は征討推進の精神的支柱をなしたであろう。

さらに考えておかねばならないのは、日向神話の建国神話中に占める位置である。この点については、日向神話形成の歴史的背景を再検討する上で考えてみたい。

(注)

- (1) 中村明藏「日向神話の成立をめぐる諸問題」(「隼人文化」第十号、昭和五十七年)
- (2) 肥後和男『神話時代』日本歴史新書、昭和三十四年)
- (3) 津田左右吉『日本古典の研究』上、津田左右吉全集、第一巻、昭和三十一年、五八七~八頁)

ところで大和の勢力が隼人の社会に接触したのはいつころのことであるか。この点文献面で直接伝えるものはない。履仲紀に、履仲天皇の弟住吉仲皇子の近習に隼人刺領布がみえ、新撰姓氏録山城国諸藩条に雄略天皇が小子部雷を遣して大隅阿多隼人らを率いて諸国に分散していた秦氏を集めさせたとあるのや、清寧紀に雄略天皇を丹比高鷲原陵に葬つたときに隼人が昼夜陵の闇に哀号するとみえるが、それらは確実な史実するというわけにはいかないであろう。

二、大和国家の進展と隼人の社会

記紀にあらわれる建国神話は、九州の日向国からカムヤマトイワレビコが兄のイツセらと東征の途に上り、九州・中国地方の土豪を征服しつつ瀬戸内海を東行し、紀州熊野方面から大和に入り、そのころ大和地方一帯に勢力を張つていたナガツネヒコ以下の中豪を征服し、統一に成功して、カムヤマトイワレビコが辛酉の年に才一代の天皇に即位したと伝える。つまり記紀が伝える統一国家の形成過程はひとつの大和の勢力による統一という単線型である。しかし、文献批判や考古学上の知見が蓄積された結果、大和の勢力内部においても各地に盤踞した土豪の対立抗争がみられたこと、まし

て大和と北九州との間には激越な抗争関係があつたことが指摘されている。いいかえれば統一国家形成の理解は複線型でとらえる必要があることを示唆している。

との生まれた話は血族の観念を以て国土と皇室との政治的関係を説

かうとする」ものであったと。⁽³⁾

ヒムカ＝日向を大和政権の原郷とする意識は皇祖を日の神とする思想の当然の帰結であった。しかし従来の考え方・とらえ方でなお残るのは日向神話の構想にみられる地理的・領域的觀念の問題である。いいかえれば日向神話は、大和から隼人の地までひとつの空間的領域になつていなければ成り立たないものであったことである。

もとより記紀にみえる日向神話はいわば総仕上のものであつたことである。先行して一般にヒムカを原郷とする神話は創られていたと想定することはできる。そしておそらく大和の政権に拠る有力氏族、就中皇室においてヒムカ信仰を核とする神々の物語りが創り出されていたであろう。またそれは各地の氏族集團にも同様にヒムカ信仰があり、それにともなつてその信仰譚が創り出されていたと考えられる。しかし、いざれにもせよ、記紀日向神話は、ひとつ的话しにまとめられ、さらにそれは、大和から隼人の住む薩隅までをひとつの領域としてその話は展開しているのである。いいかえれば、記紀日向神話は大和の勢力が南九州にその統合の網目を拡大することによつてはじめて成り立つもの故、それは一定の政治的段階の所産であるといわねばならない。

また、記紀日向神話が一定の政治的段階の所産であることは、記紀日向神話が担つたイデオロギー的役割を考えておかねばならない

であろう。

隼人の反抗の記事は古事記および続日本紀に頻出しているが、さうに、この隼人の征討は長く大和の政権の大きな政治的課題をなしていた。大和の政権が征討を大きな政治的課題にした対象は九州では隼人のほか熊襲があつたが、この熊襲平定は隼人征討よりも時代的に先行しており、その所在地は隼人の西北部いまの熊本県あたりと想定される。九州の熊襲・隼人に対比されるものに東北の蝦夷がいるが、熊襲・隼人と蝦夷とでは同じく大和政権の征討の対象とされても、ともに相入れない根本的相違がある。それは、蝦夷は天神・地祇のいずれの血をもうけぬ化外の民であるとされたところにある。中國的中華思想でいえば、熊襲・隼人はともに中華に存し、とくに隼人は天神の血をひく民である。ただかれらはまつろわぬ族としての行動をとつたにすぎない、と位置付けられた。

ところで隼人日向神話は隼人征討を目的として創られたとするのは性急であろう。日向神話を含む建国神話は津田左右吉氏の指摘するごとく皇祖の由来を説き、その血脉を伝えることにその意図があつたろう。そしておそらくそれ以上のものではないであろう。しかし、ときの政権の手になつていつたん生みだされた神話は、生みだされた途端に、創作者の意図をはなれて、強烈な支配イデオロギーに転化する。とくに、隼人の反抗にたいしその征討を政治的課題とする大和の政権にとつて、隼人の地は大和の原郷であるとする日向

関連しての、それぞれ別系統の説話が統合されていることが明らかで、アタ・カシはともに南部九州の地名にもとづく名称であろうと考えられる。すなわち、アタツヒメは薩摩半島を代表する阿多君、カシツヒメは大隅半島を代表する加志君（公）のそれぞれ女酋、あるいは女神であつたとみられるからである。』と。

日向神話にみられる隼人の説話の統合は、その前提として、祭祀権の獻上・統合をも意味した服属関係が大和朝廷と隼人との間に成立していたことを物語る。さらにいえば日向神話の成立は大和の政権が隼人の地まで征服平定をなしとげていたことを語るであろう。

もつとも建国神話は、大和の政権が隼人の地を征服していくものとしている。逆に、ホノニニギノミコトの降臨地の日向から東征し大和に攻め入つて大和の王権を形成したと語るのが日向神話である。しかし、建国神話が日本における統一国家の形成過程を忠実に写していると考えることができない。日本における古代統一王権の形成と隼人の地との関連についてはあらためて考えることにし、ここでは結論的に大和の政権が隼人の地の征服統合したのが事実過程であつたと再認識しておくにとどめたい。

ということは、記紀にみえる日向神話は、大和の政権が隼人の地を征服統合していくなかでその形成をみたということになる。このように日向神話にたいする基礎認識をした上で、あらためて考えておかなければならぬのは、ひとつにはなぜ大和の政権は己れの出

発点を隼人の地にもとめたのかということである。いいかえれば大和政権が己れの原郷をなぜ隼人の地としたかということである。

これにたいするひとつの答えは、肥後和男氏ののべるよう¹¹に古代人の歴史的とらえ方が、現在から過去を溯及するというものであつたとする見方であろう。つまり、大和の政権が隼人の地を統合・征服する段階で、建国神話の結構が成つたのであり、その神話は現在の隼人—日向の地のことをもつとも古いこととして組み立てたと考えるのである。

さらに大和の王権の太陽神信仰というものが、日向＝ヒムカを原郷とする意識となつたとする考え方もつとに指摘されているが、これも大和政権の隼人の地—日向原郷意識を育てたといえるであろう。この考え方を代表するのが津田左右吉氏で、氏はつぎのようにいう。「神代史は皇祖を日の神とするといふ思想を中心として、皇室の由来を説いたものである。ホノニニギ命のヒムカへの天くだりも、オホナムチの命の国ゆづりも、スサノヲの命のヨミへの放逐もみな皇祖が日の神とせられてゐることによつて構想せられた物語である。たゞそれには種々の考が入用であつた。皇祖を日の神としているのは天皇の地位に神性があるといふ思想と、天皇の統治を、日そのもののはたらきに類比するとの考に本づき、日の崇拜の宗教的觀念をそれに結合し、更に上代の政治上の制度に現はれてゐる血統を重んじ血族關係を尊ぶ風習を以てそれを色づけたのであるが、国土と日の神

問題の所在

記紀に書きあらわされた建国神話が、皇室による日本の統一の由来、その正当性を主張しているものであることは知られている。この建国神話は皇室の祖神を中心とする天つ神系の神々が、国つ神系の神々を征服・統合していくという結構をもつてている。こうした建国神話の一環としての日向神話は、天孫ホノニニギノ命の降臨譚であるが、ここには皇室を中心とする天つ神系の神々が地上で活躍を始める端緒が語られている。この日向神話に隼人の社会が登場していくのが注目される。なぜ日向神話に隼人の社会が登場するのであるか。

日向神話に取り入れられている隼人の社会の問題については、従来、神話の形成をめぐつて種々見解が出されている。しかし、問題は今少し素朴なところにあるように思う。それは日向神話にみられる地理的視野の問題である。そこにあらわれる地理的視野は、日向神話のみならず建国神話の形成の時期さらにはその特質を語る糸口を支えているように思う。さらにまた日向神話を考えることは建国神話の結構・特質の把握の上で不可欠のことであろう。

日向神話を考えるときまず疑問になるのはホノニニギの降臨地がなぜ日向の地であつたかということである。

記紀にみえる日向の地はヒムカという語であらわされる觀念的な土地ではなく、南九州という日本における特定地域を指している。

しかもホノニニギはアタのカササノミサキで出会つたアタツヒメ＝コノハナサクヤヒメとの間に生れたものを皇統譜の正系にみたてていることである。つまり、天孫族の地上での第一歩が南九州日向の地であつたとし、その最初の大宮処が日向のさらに限定されたアタの地である。つまり、天孫族の地上での第一歩が南九州日向の地であつたとされることになぞが秘められている。さらにいえば、記紀にいうアタは隼人の地であるとの認識の上に立つていて、といいかえれば大和朝廷による日本統一のそもそもその出発点をなしているのが現在の鹿児島県であることに注目しなければならない。

中村明藏氏はこの日向神話を分析して、それは「諸県系神話・阿多神話・大隅系神話などの編入とそれらが大和王権側の支配理念によつて統合・造作されて成立」したものととらえている。その際、とくに紀にコノハナサクヤヒメをカムアタカシツヒメとするに注目し次のように指摘しているのは示唆深い。「この部分にはオオヤマ（山）に対応するコノハナ（木の花）の説話とアタあるいはカシに